

様式1 (視察用)

## 会派行政視察報告書

令和7年度会派 公明名取 の行政視察研修を、令和7年5月13日(火)から5月15日(木)までの 2泊 3日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

令和7年 7月28日

名取市議会議長 長南 良彦 様

会派名 公明名取  
代表 菊地 忍



### 記

1 期 日 令和7年 5月13日 (火) ～ 5月15日 (木)

2 参加人員 3 名 <氏名> 菊地 忍  
菅原 和子  
阿部 正義

3 視察先 (1)埼玉県行田市  
(2)群馬県富岡市  
(3)群馬県渋川市

4 行程表 別紙のとおり

5 調査事項 別紙のとおり

6 所 感 別紙のとおり

## 埼玉古墳群、忍城を活用した観光客誘致に向けた取組について

### 【公明名取】

【視察策】 埼玉県行田市

【日時】 令和7年5月13日（火） 13：30～15：00

【人口】 77,493人（令和7年5月1日現在）

【面積】 67.49km<sup>2</sup>

【地勢】 埼玉県の北東部に位置し、海拔20mほどの平坦な地域で北は利根川を隔てて群馬県に接し、南には荒川が流れている。二大河川に挟まれた肥沃な沖積層地帯は、温暖な気候でもあることから早くから農業の適地として開け、現在でも穀倉地帯として米麦の栽培を中心にした二毛作を行っている。

また行田市の歴史は古く、5世紀の終わりから7世紀の初めごろにつくられた古墳のうち9基の「さきたま古墳群」は国指定記念物に指定されている。

### ◇埼玉古墳群 ～さきたまテラス～※1

#### （1）各事業等実施に至る背景と経緯

- ・埼玉古墳群は全国的にも知られている古墳群で観光資源としても大きな価値を有している。
- ・歴史的価値と観光価値をつなげることで地域経済が活性化される。
- ・埼玉古墳群を含むさきたま古墳公園に、飲食可能な観光物産館等を設置することで、観光客の呼び込みが可能となる。

#### （2）各事業に係る経費

- ・一般社団法人行田おもてなし観光局自主事業

#### （3）各事業等の実施状況と成果

- ・令和5年 来館者数：121,894人 売上額：79,566,069円
- ・令和6年 来館者数：182,433人 売上額：71,395,724円

#### （4）今後の課題

- ・安定した経営の維持

- ・お土産品や飲食品のマナー化防止

※1 →施設名称：観光物産館さきたまテラス

開設日：令和5年4月1日

事業主体：(一社) 行田おもてなし観光局

延べ面積：150.00 m<sup>2</sup>(45.37 坪)

## ◇埼玉古墳群 ～さきたま火祭り・行田古墳フェスティバル～

### (1) 各事業等実施に至る背景と経緯

- ・さきたま火祭りは令和2年度から6年度まで新型コロナのため規模を縮小して開催。

実施状況：令和6年度は縮小開催、

令和7年度は5月4日開催延べ8万人来場

経費：さきたま火祭り実行委員会への補助金（令和7年度350万円）

- ・行田古墳フェスティバルは観光スポット「埼玉古墳群」のさらなる誘客及び埼玉古墳群の魅力を改めて体感

実施状況：令和6年度10月20日開催延べ1万5千人来場

令和7年度10月19日開催予定

経費：行田古墳フェスティバル実行委員会への補助金（令和6年度200万円）

### (2) 今後の課題

- ・イベントの開催方法や実施体制

## ◇埼玉古墳群 ～御古墳印事業～

### (1) 各事業等実施に至る背景と経緯

- ・国指定特別史跡「埼玉古墳群」の他、八幡山古墳等多数の古墳が点在しており、「古墳」という特定テーマが観光周遊に繋がる可能性を秘めている。
- ・古墳をこよなく愛する女性、通称「古墳ガール」が増加しているほか、御朱印や御城印など各地を回遊する観光モデルが確立されている。

(2) 各事業等実施に至る背景と経緯

- ・一般社団法人行田おもてなし観光局自主事業  
※行田市は他地域との連携調整を担う。

(3) 各事業等実施状況と成果

・令和5年度（R5年6月～R6年3月）	令和6年度
御墳印販売数：2,282枚	5,268枚
御墳印帳販売数：178冊	477冊
売上総額：738,000円	1,580,400円

(4) 今後の課題

- ・参画自治体数の拡大

## ◇忍城 ～SAMURAI体験・忍城NINJA体験～

(1) 各事業等実施に至る背景と経緯

- ・忍城はインバウンド目線から見ても魅力的な観光資源であるが「観ること」が中心となっているため「体験」してもらうコンテンツが不十分である。
- ・戦国時代の雰囲気が味わえる「武士」や「忍者」を十分に活かし切れていない。

(2) 各事業等にかかる経費

- ・「日本遺産・忍城を核として国内外への魅力発信事業」として埼玉県から補助を受け、一般社団法人行田おもてなし観光局に補助金を交付し実施している。
- ・事業額1,500万円（県補助金1,000万円）の範囲内で実施

(3) 各事業等の実施状況と成果

- ・令和6年度（R6年11月～R7年3月）  
利用件数：233件  
売上総額：303,300円

(4) 今後の課題

- ・持続可能な観光体験ツアーの造成

- ・国内外の旅行会社の継続的な商談

## ◇忍城～忍城を核とした魅力発信事業

### (1) 各事業等実施に至る背景と経緯

- ・忍城は関東七名城の一つに数えられる名城で、歴史的価値を有するが、「観光」の視点からの魅力は十分に引き出せていない。
- ・忍城はインバウンド目線からも魅力的なコンテンツであり、話題性のあるイベントの実施が必要である。

### (2) 各事業等にかかる経費

- ・「日本遺産・足袋蔵のまちを行田足袋で歩いて巡るプレミアムガイドツアー造成事業として観光庁から、日本遺産・忍城を核とした国内外への魅力発信事業」として埼玉県から補助を受け、一般社団法人行田おもてなし観光局に補助金を交付したうえで実施している。
- ・事業額：1,080万9千円（国補助金706万8千円）  
事業額：1,500万円（県補助1,000万円）の範囲内で実施

### (3) 各事業の実施状況と成果

- ・令和6年度 行田市花手水タウン特別企画の実施、チャンバラ合戦 IN 忍城、花手水人力車、忍城プロジェクトマッピングショーなどの実施

### (4) 今後の課題

- ・継続的な事業の実施

## ◇主要観光施設来客数推移

	R4年	R5年	R6年
忍城（郷土博物館）	80,902	79,282	77,361
埼玉古墳群	110,331	199,378	275,617
古代蓮の里	203,991	270,785	178,093
合計	395,224	549,445	531,071

## 【考 察】

行田市は、5世紀の終わりから7世紀の初めごろにつくられた古墳のうち9基の「さきたま古墳群」は国指定記念物にしてされている他、15世紀には忍城が築かれ江戸時代は要衝の地として明治維新に至るまで城下町として栄えていた。また、足袋産業は、江戸時代・明治時代と需要の増加等により行田足袋は全国的に知れ渡り、現在も日本一の産地として足袋蔵の街を形成している。行田市には、難攻不落として誇る関東七名城のひとつに数えられ、また映画の舞台となった「忍城」をはじめ、41種類12万株の蓮の花「古代蓮の里」や、平成27年9月世界最大として、ギネス世界記録TMに認定された「田んぼアート」、平成29年には行田市が舞台となり、全国放送されたテレビドラマ「陸王」などをきっかけに、地域資源を最大限に活用し、交流人口の拡大と賑わい創出に取り組んでいる。

さまざま取り組んでいる中でも行田市では、古墳を訪れた記念に神社でもらえる御朱印ならぬ「御墳印」を1枚300円で発行しており、合わせて御墳印帳も販売している。販売状況は前年度の2倍の売り上げで大きな反響と成果を上げていた。古墳に対する関心の高さと同様古墳女子といわれるような古墳ファンがある一定程度いることが伺える。

行田市では古墳のすそ野を拡大することを目的として近隣5市1町と連携し、東日本初となる地域連携による御墳印の販売をスタートした。本市でも貴重な文化財をもっと有効に活用していく必要があるのではないかと感じた。本市には、東北最大級の前方後円墳の「雷神山古墳」の他70基ほどの古墳がある。歴史遺産の再発見と地域の活性化につながるよう、学んだことを本市に活かしてまいりたい。



## 子育て健康プラザについて

< 公明名取 >

【視察先】群馬県富岡市

【日時】令和7年5月14日（水）10：00～11：30

【人口】44,837人（令和7年5月1日現在）

【面積】122.85km<sup>2</sup>

【地勢】富岡市は、群馬県の南西部に位置し、周囲は高崎市、安中市、下仁田町、甘楽町と接している。東は関東平野に続く平坦地で、西には上毛三山の一つである標高1,104mの妙義山、南には標高1,370mの稲含山、北は小高い丘陵地帯であり、中央部を鏑川とその支流である高田川が流れ、その流域に耕地が開け、市街地・集落地を形成している四季に富んだ自然が豊かで、風光明媚な地域である。

### 1. 富岡市子育て健康プラザ

<施設整備に至る背景>

#### (1) 必要性

##### ①保健センターの課題

- ア 土地・建物は群馬県の所有（運営が不安定。使いづらさが際立つ）
- イ 昭和44年建築の施設・設備が老朽化の進行により不具合多発
- ロ 耐震化が未実施

##### ②あい愛プラザの課題

- ア 元々は民間商業施設であり、広さや間取りが十分でなく、使い勝手が悪い
- イ 昭和52年建築の施設・設備が老朽化の進行により不具合多発

##### ③サービスの分散化の課題

- ア 市役所、保健センター、あい愛プラザなど、子育て支援サービスの提供場所が分散し、利用者が不便

#### (2) 検討の経緯

年 月	内 容 等
平成26年 8月	(仮称) 富岡市総合保健センター検討委員会を設置
27年 6月	検討委員会から提言書の提出
6月以降	提言書を元に、候補地選定に着手 ①県立富岡東高校（統廃合による廃校）の一部

	②県富岡合同庁舎内
29年11月	県回答：県富岡合同庁舎の一部を市へ貸すことはできない
30年6月	県回答：県立富岡東高校の一部を市へ貸すことはできない
12月	(仮称) 富岡市総合福祉センター整備方針を発表 ・内容 福祉部門の公共サービスと民間サービスを兼ね備えた複合施設を新設 ・所在 現保健センター所在地（県から買収） ・整備方法 PPP方式
31年3月	(仮称) 富岡市総合福祉センター整備方針を白紙化
令和2年5月	富岡市子育て健康プラザ整備基本構想を策定 ・内容 保健と子育て支援部門を集約した複合施設を新設 ・所在 現保健センター所在地（県から買収） ・整備方法 市の直営工事 ・規模 現在の規模の90% ・事業費 12億3千万円(用地+設計+本体工事) ・期間 R2用地取得、基本設計 R3実施設計、着工 R5。3竣工

## 2、富岡児童館

所在地：富岡市子育て健康プラザ1階

開館時間：9：00～18：00

休館日：月曜日・祝日（土曜日は除く）

施設内容：・全天候型の遊び場（ボルダリング、ネット遊具、エアトラックなど）

・屋外には幼児専用遊具

・床暖房、授乳室完備

質疑：Q これまでの利用状況

A 幼児、小学生、中学生、高校生、保護者を含め延べ45, 422人  
月平均2, 671人

Q 平日と休日の利用状況に違いがあるか

A 土曜日・日曜日は、平日に比べ3倍以上の利用者がいる  
土曜日・日曜日は、中学生の利用が多くなる

## 3、保健センター

所在地：富岡市子育て健康プラザ1階

開館時間：8：30～17：15

休館日：土曜日・日曜日・祝日

施設内容：・感染症対策にも配慮した広い健診スペース

・授乳室、検尿室、消毒室完備

質疑：Q 特に留意した点があるか

A ・検診車スペースの設置

・健診室は一方向に回る流れが可能

・柱が邪魔にならない設計

・汚れを考慮して、腰壁の設置

・コロナ禍に建設したため、消毒薬に対応できる素材にする（机・椅子など）

・靴を脱いで利用できる部屋（にこにこルーム）の確保

・壁を傷つけない掲示（マグネット壁）

・収納スペース（カウンター下）の確保

Q 利用者の声は

A ・名称が「子育て健康プラザ」となり、保健センターがどこにあるかわからない

・検診機関からは、健診室の使い勝手が良い

・広くて明るく過ごしやすい

#### 4、学習支援コーナー

所在地：富岡市子育て健康プラザ2階

開館日：月～金曜日 8：30～18：00、土・日曜日 9：00～18：00

休館日：年末年始、平日の祝日（土曜日の祝日は開館）

施設内容：・Wi-Fi、電源が利用できる個別の学習支援コーナー8席

・学習スペース、図書コーナー、喫食コーナー完備

質疑：Q これまでの利用状況

A 述べ2, 510人、月平均147人

Q 平日と休日の利用状況に違いがあるか

A ・月曜日は児童館が休館日のため、小学生の利用が多い

また部活動が休みのため、中学生の利用が多い

・中間、期末テスト時は、中高校生の利用が多い

・長期休業時は、小中高校生の利用が多い

Q 利用者の声は

A ・夏休みなど図書室が満席のことが多いため、子育て健康プラザで学習できることは良い

・学習支援コーナーと喫食コーナーが同じ空間にあるため、学習に集中できるよう配慮して欲しい

Q 課題や今後の取組について

A 引き続き利用しやすい環境を整え、様々な世代が利用できる場になるよう努める

Q 学習支援コーナーが満席の場合の対応は

A 多目的ホールの予約がない場合は学習室として利用してもらっている

Q 案内はどのようにしているのか

A インスタグラムにて情報発信している

## 5. 保育室・プレイルーム

所在地：富岡市子育て健康プラザ2階

開館日：月～金曜日 8：30～18：00、土・日曜日 9：00～18：00

休館日：年末年始、平日の祝日（土曜日の祝日は開館）

施設内容：・日当たりの良い広々とした遊び場

・床暖房、授乳室、沐浴室完備

質疑：Q これまでの利用状況

A 述べ11,978人、月平均704人

Q 平日と休日の利用状況に違いがあるか

A ・親と子のスマイルサロンは、平日に母親と過ごしている乳幼児が来館することが多いため、土曜日と比べ、利用人数に違いはない

・土曜日は、父親が子どもを連れて来館することもある

Q 利用者の声は

A ・新しくてきれい（特に授乳室）

・近隣市町村の子育て支援施設と比べ、充実している

・子育てコンシェルジュや保健師など、関係機関へ迅速につないでくれるので、ありがたい

・ファミリーサポートセンターを利用する際、親と子のスマイルサロンや児童館で見てくれるので安心

## 【考察】

富岡市では、福祉部門と民間サービスを兼ね備えた複合施設「富岡市総合保健センター」をPPP方式で建設する構想であった。しかし関係予算が議会で否決され、整備方針が白紙となった。その後計画を見直し、保健と子育て支援部門を集約した複合施設とする基本構想を策定し、規模も縮小することとなった。

富岡市子育て健康プラザは、子育てと生涯健康サポート拠点として、赤ちゃんから大人まで安心して利用できる子育て・健康・交流の場として建設された。保健センターの母子・成人保健や健康づくり事業をはじめ、児童館等の子育て支援施設の機能が集約された

ことにより、幅広い世代の人々が集い、交流の場となっている。

本市でも、総合福祉センターの建設方針が白紙となった。富岡市のように保健センターと子育て支援施設が一体となることで利便性の向上が図られるというメリットがある。今後、保健センターの建て替えという時期が来た場合、子育て支援施設との複合施設として建設するべきと感じた。



## 公明名取会派 行政調査および研修報告

〔報告議員：菊地忍 菅原和子 阿部正義〕

【視察先】 群馬県渋川市

【日時】 令和7年5月15日(木)10:00～11:30

【人口】 71,721人(令和7年4月末現在)

【面積】 240.27 km<sup>2</sup>

【地勢】 渋川市は、日本そして群馬県のほぼ中央部、雄大な関東平野の始まる位置にあたり、古くから交通の要衝として栄え、豊富な水資源を活かした工業、山地を開拓した農業や、首都圏の奥座敷となる観光・温泉などを主産業としてきた。市の南側は県都前橋市に隣接し、東京都心まで120 km(関越自動車道利用で約2時間、JR 上越新幹線利用で約1時間10分)の距離にある。

地形は赤城山、榛名山、子持山、小野子山に抱かれ、利根川と吾妻川の流れによって形成された谷地とともに、標高差が概ね1,400 ㍎以上となる起伏に富んだ地形を有し、地区の大半が自然的土地利用で占められている。

(参考資料:「令和7年渋川市議会概要」から)

### 【行政視察研修テーマ】

「観光振興ビジョンについて」

#### \*研修次第

- ・ 歓迎あいさつ、および名取市議会あいさつ
- ・ 視察事項内容の説明
- ・ 質疑応答
- ・ あいさつ

### 【 事業内容説明 】

以下、説明の要旨について報告いたします。

## 「渋川市の移住定住施策」について

渋川市では、令和 2 年度から移住定住支援係を設置し、移住相談を始めとする移住支援から移住後のサポートまで、各種移住定住支援制度を展開して移住促進に取り組んできた。今後は人口減少の抑制、移住者の定住化、地域活動の活性化といった地域課題の解決に向けて支援策実施に努めていく。

### ① 移住支援

#### (1) 移住希望者お試し滞在費補助金

##### ≪事業概要≫

移住検討段階で渋川市の住まいや仕事、交通利便性等を知ってもらうため、移住希望者を対象に宿泊費の一部を補助し、移住希望者の経済的支援を行う。

##### ≪補助内容≫

- ・大人(中学生以上) 5,000 円/人
- ・小学生 2,500 円/人(未就学児は対象外)
- ・上限 20,000 円/世帯

##### ≪予算額≫ 令和 7 年度

6 万円(20,000 円×3 世帯)

##### ≪実績≫ 令和 6 年度

25 千円 3 世帯

- ・単身世帯 5,000 円×1 世帯
- ・夫婦世帯 10,000 円×1 世帯
- ・子育て世帯 10,000 円×1 世帯(未就学児)

#### (2) 移住定住サポーター制度

##### ≪事業概要≫

移住希望者や移住者が、より快適な生活を実現し、地域の力になってもらえるようにサポートするため、令和 3 年 8 月に制度を開始し、移住者の受け入れ体制の整備と強化を図る。

##### ≪対象者≫

渋川市内に居住する制度の目的に賛同した個人

##### ≪登録開始日≫

令和 3 年 8 月 2 日(月)

##### ≪人数≫

7 名

- ・年代別: 20 代 1 名 30 代 3 名 40 代 2 名 70 代 1 名
- ・性別 : 女性 1 名 男性 6 名

##### ≪任期≫

登録単位は単年度、登録辞退のない限り更新

≪活動内容≫

- ・移住定住に関する相談対応及び相談内容に応じた情報の提供
- ・市の主催する移住定住促進に向けたイベント等に参加
- ・移住者の定住に向けた各種支援制度案内及び市内各地域案内

≪活動費≫

活動は全てボランティアでの活動

≪活動実績≫

- ・首都圏等移住相談会参加(ふるさと回帰フェア、オール群馬暮らしフェア)
- ・連絡協議会の開催 年3回
- ・移住者の集い 年2~4回

(3) 長期滞在型移住体験施設の運営

≪事業概要≫

移住定住促進と空家等対策を同時に推進するため、市内にある空き家を市で借り上げ、最低限の改修工事を実施し、移住希望者に生活の体験が出来る場を提供するもの。本物件については店舗兼住宅の空き家を借り上げ、市内での新たな創業にチャレンジをする移住希望者を募集し、新たな創業による地域活性化も併せて目的とする。また、当該物件の入居者には渋川市への移住についての魅力発信に協力し、渋川市内、伊香保地区での移住の魅力発信の拠点としても活用する。

≪実績≫

令和6年度4月1日から1名が入居し、自身の制作するキャンドルやアクセサリーの販売を目的とした店舗を開設。入居者のSNSや市のホームページを活用し、実際に渋川市で生活する移住者の視点から、渋川市の魅力について市と協働して情報発信を行う。市の情報発信としては渋川市公式ホームページ移住定住支援サブサイト「心くすぶるしぶかわ暮らし」にて移住者インタビュー記事として掲載している。

② 定住支援

(1) 移住者住宅支援事業助成金

≪事業概要≫

人口減少を抑制し、定住人口を増やすことによる地域活性化を目的として、住宅を取得して市外から転入する人に助成金を交付する。自治会加入者が微減傾向のため、令和7年度から『自治会への加入』を助成金の交付要件とし、移住者の地域への定着を促進する。また、新たに『消防団への加入』や『市内企業への就職』を加算項目に加え、地域の担い手不足を解消し、地域の活性化を図る。

≪対象者≫

渋川市内に住宅を新築または購入し、市外から転入した移住者

≪助成額≫

5万円(加算額を含め最大128万円、特別加算該当者は更に100万円)

≪要件・加算項目等の詳細≫

下記資料参照

【渋川市移住者住宅支援事業助成金】

## 住宅を取得し渋川市に転入する方へ助成金のご案内

渋川市の人口減少を抑え、定住人口を増やすことによる地域活性化を目的として、住宅を取得し、市外から転入する人に助成金を交付します。

**住宅を取得して市外から転入する人に  
最大1,28万円(特別加算該当者は最大2,28万円)を助成します！**

**① 対象となる人**  
 渋川市内に住宅を取得して、市外から転入する人

**② 対象となる住宅**  
 玄関、台所、浴室があり、床面積の合計が50㎡以上の住宅

**③ 対象となる条件**  
 ア) 居住地の自治会に入会している ※令和7年度より必須となりました。ご注意ください。  
 イ) 市区町村税(前年度の市区町村税賦課期日に住民登録をしていた市区町村のもの)を滞納していない  
 ウ) 初めて渋川市に住民登録する、または渋川市から転出して1年以上経過している  
 エ) 住民登録してから2年以内  
 オ) 建物の所有権保存(移転)登記から1年以内  
 カ) 贈与や2親等以内の親類との売買契約より取得した住宅でない  
 キ) 個人間売買より取得した住宅でない

**④ 助成額** 一律5万円を助成します。

**⑤ 加算額** 最大1,23万円を加算します。  
 次のいずれかに当てはまる場合は、加算があります。  
 □ア) 若者支援加算(申請者が40歳未満) 10万円  
 □イ) 市内業者利用加算 30万円(新築請負契約書における契約業者の住所が市内。媒介業者は除く。)  
 □ウ) 中古住宅取得加算 10万円  
 (地主が宅地建物取引業者である又は宅地建物取引業者が仲介したものに限り)  
 空き家バンク利用(中古住宅取得10万円+バンク利用20万円) 30万円  
 (渋川市空き家バンク登録物件の取得)  
 □エ) 県外移住者支援加算 20万円※  
 □オ) 県外被災者移住支援加算 30万円※  
 □カ) 市内企業就職支援加算 10万円※  
 □キ) 帰郷型加入加算 3万円※  
 □ク) 居住誘導区域加算 20万円※  
 □ケ) 過疎地域加算 10万円※  
 ※エ～ケの加算条件などの詳細は、裏面「渋川市民協働推進課」までお問い合わせください。

**⑥ 特別加算額** 特別加算として100万円を加算します。  
 □居住誘導区域特別加算 100万円  
 ※若者支援加算、空き家バンク利用、県外移住者支援加算、居住誘導区域加算いずれにも該当

**⑦ 申込開始日**  
 令和7年4月1日(水)～(予算に達した時点で終了となります。)

**⑧ 助成金の加算**  
 ・助成の対象者につき1回限りです。  
 ・該当住宅取得に対し渋川市以外の補助金交付を受けた(これから受ける)場合、申請できません。

**⑨ 申請時の提出書類について**  
 助成金の交付を受けようとする人は、次の書類を市民協働推進課窓口まで提出してください。  
**建物の登記が完了し、転入してからの申請となります。**  
**証明書は取得からおおむね3ヶ月以内のものをご用意ください。**

【必須となる書類】  
 □ア) 助成金交付申請書 ※注1  
 □イ) 申請者の世帯全員の住民票(原本)→渋川市市民課、各行政センター  
 □ウ) 申請者の住民票の除籍又は戸籍の附票(原本)※転入者であること及び市区町村税の未納額がないこと  
 の証明書等発行市区町村に居住していたことが確認できるもの一転入前の市区町村、本籍地の市区町村  
 □エ) 申請者の市区町村税の【未納額がないことの証明書】(原本)※完納証明書など、課税額の証明書と異  
 なりますので注意してください。市区町村税の「課税されてはいない人は、非課税証明書等」  
 ※注2 →一転入前の市区町村  
 □オ) 自治会加入証明書(居住地の自治会長の記名押印による確認が必要) ※注1  
 □カ) 助成対象住宅の建物の登記事項証明書(所有権保存・移転済) ※注3 →法務局  
 □キ) 住宅の案内図(広域の位置図)の写し  
 住宅の各階平面図(間取図)の写し  
 □ク) 住宅の工事請負契約書または売買契約書の写し(対象物件所在、対価、契約書、契約日及び仲介する宅  
 地建物取引士(売買の場合)が分かるもの)  
 ケ) 助成金請求書 ※注1

【該当する方が提出する書類】  
 □コ) 共有名義者同意書(共有名義である場合) ※注1  
 □サ) 帰郷証明書(県外被災者移住支援加算該当者)一転入前の市区町村 ※注1  
 □シ) 市内企業就職証明書(市内企業就職支援加算該当者) ※注1  
 ス) その他(市が必要と判断して求める書類)  
 ※注1 ホームページ、渋川市民協働推進課(本庁舎2階)にあります。  
 ※注2 前年度の賦課期日(令和6年1月1日)に住民登録していた市区町村のものを出してください。  
 ※注3 建物の**取得後取得登記又は所有権保存登記が完了したものを**

(参考)  
 賃貸アパート等への転入は本助成の対象となりませんが、転入後2年以内に住宅取得(新築または  
 購入)した場合は、対象となります。詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】  
 渋川市民協働推進課(本庁舎2階)  
 TEL: 0279-22-2401(直通)

≪予算額≫ 令和7年度  
 3,194万円  
 ≪実績≫ 令和6年度  
 交付件数 108件 本制度を利用した移住者 257人

## (2) 新生活応援事業助成金

≪事業概要≫  
 渋川市への転入による人口増加及び転出による人口減少を抑制し、定住に繋  
 げることを目的として、新生活の経済的負担を支援するため、助成を交付する。

≪対象者≫  
 婚姻又はパートナーシップ宣言を機に両名が転居し、新生活を開始した40歳未  
 満の世帯

≪助成額≫ 10万円  
 ≪予算額≫ 令和7年度  
 350万円(10万円×35件)  
 ≪実績≫ 令和6年度  
 305万円(基本額10万円×17件、市外転入加算5万×27件)

≪課題や今後の取組≫  
 令和3年4月から事業を開始しているが、婚姻数の減少に加えて晩婚化によ  
 り対象者数が減少傾向にある。経済支援による定住促進という事業の趣旨に鑑  
 みて、市外転入者であっても市内転居者であっても等しく支援を受けることが望  
 ましいと考え、市外転入者の加算項目を撤廃し、補助額を一律とした。

### (3) 定住促進県外通学学生応援事業補助金

#### 《事業概要》

高校卒業後に推進する渋川市内在住の若者が、市内に留まることによって、渋川市に定住することを促進するため、東京都等にある大学等に市内から列車を利用して通学する大学生等。

#### 《対象者》

渋川市内の駅から東京、千葉、神奈川の大学等に JR 等の列車の通学定期券を利用して通学する大学生等

#### 《助成額》

- ・新幹線利用 10,000 円/月 (年間 120,000 円上限)
- ・在来線利用 5,000 円/月 (年間 60,000 円上限)

#### 《予算額》 令和 7 年度

270 万円

- ・10,000 円×15 人×12 月
- ・ 5,000 円×15 人×12 月

#### 《実績》 令和 6 年度

- ・補助件数 7 件(東京都)
- ・補助金額 37 万 5,000 円

### 質疑応答

- Q 移住希望者お試し滞在費補助金の申請方法の種類は。
- A 申請方法は郵送での申請。必要書類に住民票があるため電子では行えない。
- Q お試し滞在費補助金利用者が実際に移住を決めた理由の分析は。
- A 若い世代では、渋川市の子育て支援策が手厚いことが決め手になった声もある。自然が豊かな環境、首都圏へ気軽に往来できる距離や交通の利便性など。
- Q 渋川市の空家等の現状と課題は。
- A 空き家は約 1,300 軒ほどある。所有者が不明で特定できないという課題がある。
- Q 長期滞在型移住体験施設の運営の詳細は。
- A 入居者は月 3 万円の賃貸料を払っているが、市は施設利用者に固定資産税相当額を使用料として補助している。所有者は 10 年間の期間を契約しているが、利用者は最長 3 年間運営し、退去後は入居者選定委員会で次の入居者を募集する流れになっている。現在、施設は 1 軒で増やす考えはない。
- Q 移住希望者お試し滞在費補助金の対象は 2 連泊以上となっているが、旅館宿泊が対象か。
- A 旅館に限定していないが、大抵が伊香保温泉の旅館か駅周辺のビジネスホテルに宿泊している傾向がある。市内の宿泊施設であれば、どこでも対象。
- Q このような移住定住支援策は、市独自に考えたのか、声があって検討したのか。
- A 声やアンケートから職員が考えてきた経緯がある。
- Q 定住促進県外通学学生応援事業補助金は、利用者が大学を卒業後の定住において、どのような想定をされての取組か。

- A 市外に出て生活すると、就職においても市外に定着する傾向にあるため、学卒後に市内に留まり、市内定住を促進するため行っている。できれば市内での就職をしてもらいたいと考えている。
- Q 財源についての詳細は。
- A 国県の交付金は活用しておらず独自財源で行っている。
- Q 移住者住宅支援事業助成金の加算に消防団加入があるが実績は。
- A 今年度から始めた項目で、まだ実績として捉えていない。地域の活性化、消防団の担い手の課題もある中で、移住者にも地域の担い手になってもらいたい。
- Q 移住希望者お試し滞在費補助金は、これまで利用者 13 世帯の内、転入が 7 世帯の実績だったが、転入に至らなかった理由は。
- A 家族の総意で移住がされるので、決断に至らなかったものと捉えている。
- Q お試し滞在の際、住まい探しの手配をして来られているのか。
- A 空き家バンク登録事業者一覧も紹介しており、物件の内覧もされている。

### 【 所感 】

群馬県は 2024 年版の「ふるさと回帰支援センター」の移住希望地ランキングで全国 1 位となっている。今回視察した渋川市では、年々人口が微減している現状で、人口増加、人口減少抑制の観点で移住定住促進の支援策において「やれることは何でもやっとうごう」と様々な移住定住の取組を推進している。

本市は、人口が微増している状況ではあるが、他自治体の移住定住支援の取組を学び、必要な支援を行っていくことで、市民の皆様にとって、より一層住み良い街づくりが推進でき、さらなる市民満足の向上になると捉えている。

渋川市の皆様には、取組において丁寧な説明をいただき、誠にありがとうございました。

#### ▼渋川市からの説明



#### ▼渋川市議会議場にて

